

第13回鹿児島県障害者スポーツ大会実施要綱(案)

1 目的

障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者に対する理解と認識を深め、その自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 名称

第13回鹿児島県障害者スポーツ大会

3 主催

鹿児島県
社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会
社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会
鹿児島県知的障害者福祉協会
特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会
鹿児島県障害者スポーツ協会

4 主管

鹿児島陸上競技協会
鹿児島県水泳連盟
鹿児島県卓球連盟
鹿児島県アーチェリー協会
鹿児島県障害者フライングディスク協会
鹿児島県ボウリング連盟

5 後援(順不同)(予定)

鹿児島県教育委員会 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会
日本赤十字社鹿児島県支部 公益財団法人鹿児島県体育協会
社会福祉法人鹿児島県共同募金会
南日本新聞社 西日本新聞社 南海日日新聞社
読売新聞西部本社 毎日新聞社 朝日新聞社
NHK鹿児島放送局 MBC南日本放送 KTS鹿児島テレビ
KKB鹿児島放送 KYT鹿児島読売テレビ
エフエム鹿児島 鹿児島シティエフエム

6 大会期日

平成31年5月12日(日) 陸上競技
開場：午前8時
開会式：午前9時

平成31年5月19日(日) 水泳，卓球，アーチェリー，ボウリング，フライングディスク

7 大会会場

(1) 開閉会式 鹿児島県立鴨池陸上競技場(白波スタジアム)

※ ハートピアかごしま，サンライトゾーン及び鹿児島県立サッカー・ラグビー場で行う競技については，各競技会場で別途開始式・終了式を行う。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (2) 陸上競技 | 鹿児島県立鴨池陸上競技場（白波スタジアム） |
| (3) 水泳 | ハートピアかごしま |
| (4) 卓球 | ハートピアかごしま |
| (5) アーチェリー | ハートピアかごしま |
| (6) ボウリング | サンライトゾーン |
| (7) フライングディスク | 鹿児島県立サッカー・ラグビー場 |

8 参加者

選手	約 1,600人
大会・競技役員等	約 800人
付添人・その他	約 1,800人
計	約 4,200人

9 大会参加選手資格

大会に参加できる選手は，次の各号のいずれにも該当する年齢13歳以上の者（各年4月1日現在）とする。

- (1) 身体障害者は，身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
知的障害者は，療育手帳の交付を受けている者又はその取得の対象に準ずる障害のある者
精神障害者は，精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者又はその取得の対象に準ずる障害のある者
- (2) 鹿児島県内に現住所（住民票のある地）を有する者
また，県外に現住所を有する者で，県内の施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者
- (3) 大会出場の参加申込書を窓口の申込期限までに提出した者
- (4) 大会参加前に，競技出場について医師の診断を受け，出場可能と認められた者

10 全国大会予選

本大会は，第19回全国障害者スポーツ大会の予選を兼ねる。

11 競技種目及び申込み

- (1) 競技種目及び障害区分は，別表1「第13回鹿児島県障害者スポーツ大会競技種目及び障害区分・出場区分」のとおりとする。
なお，各障害区分については，別表2「障害区分の解説」に基づき選択すること。
- (2) 知的障害者のボウリング競技方法はデュアルレーン方式を採用し，出場者はアベレージ100以上を見込める者とする。
- (3) 出場競技は，1人1競技1種目とする。
- (4) 大会当日，各会場にテレビ，新聞等の報道機関が来場することが予想され，選手の氏名，写真，映像等がテレビ，新聞等で報道されることがあります。また，大会プログラムやホームページに，氏名，障害区分，年齢区分，所属名，競技中の写真及び競技記録等を掲載し，場合によっては県広報誌等に競技中の写真及び競技記録等を掲載するので，このことを了承の上，申し込むこと。

12 競技規則

適用する競技規則は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編『全国障害者スポーツ大会競技規則集』と、大会申し合わせ事項による。

13 参加費用

- (1) 選手及び役員等の参加に要する費用は、参加者側において負担する。
- (2) 競技に係る会場利用料に関しては、主催者側で負担する。ただし、ボウリング競技出場選手が貸靴を使用する場合は、出場選手個人の負担とする。

14 その他

- (1) 選手及び役員等のスポーツ保険等加入についての手続及び費用負担は、主催者側で行う。
- (2) 健康管理については、参加者各自及びその保護者又は所属施設等がこれに当たるものとし、主催者は大会当日の応急処置を除き、一切の責任を負わない。
- (3) 5月12日（日）及び19日（日）は雨天決行とする。ただし、主催者が荒天（台風等）又はその他の都合で実施できないと判断した場合は中止とする。
- (4) 環境に配慮した大会運営に努める。
 - ・できるだけ公共交通機関を利用して来場すること。
 - ・会場はいつもきれいにし、ゴミは必ず持ち帰ること。
- (5) この要綱に定めるほか、必要な事項は別途定める。